

4 火災後の対応について

(1) 3部局の対応状況

日 時		消 防 局	福 祉 部	建 築 部
9 日 (土)	1:00			国（本省、九州地方整備局）、県（建築課）への事故報告（第1報）以下、必要に応じ報告
	12:00		社会福祉施設・介護保険事業所に注意喚起の文書送付（ファックス、メール）。	
	12:00	記者会見（合同：消防局・福祉部・建築部）		
	12:40	消防研究センター職員4名来局し、消防局との合同火災原因調査実施（～18:00）		国土交通省九州地方整備局1名来庁協議
	13:00	各消防署グループホーム緊急査察（～17:30 57施設実施）	厚生労働省来庁	
	13:15	国（消防庁）へ即報送付（第6報）		
	13:30	中央消防署・福祉総務課・建築指導課 合同でグループホームオランダ坂現地調査実施（～14:30）		
	14:20	消防庁職員2名、消防研究センター職員1名来局、火災原因調査へ合流 厚生労働省職員1名、九州厚生局職員2名、県長寿社会課職員2名、市職員2名同行		
	15:30		現地で代表者に概要確認	国土交通省九州地方整備局1名、建築部4名で現地調査（15:30～18:00）
21:20		長崎県長寿社会課から注意喚起の文書をファックスにて受理		
10 日 (日)	9:00	合同火災原因調査実施。(2回目 ～13:30) 各消防署グループホーム緊急査察（～17:30 18施設実施）		

日 時		消 防 局	福 祉 部	建 築 部
	10:00			市内グループホーム緊急点検（全 69 件） （10：00～18：00、11 施設実施）
	10:30		居宅介護支援事業所の担当ケアマネ及び 主任ケアマネに任意事情聴取（午後実施）	
	11:20	長崎県警と協議		
	13:00		訪問介護事業所の管理者兼サービス提供 責任者に任意事情聴取	
	17:30	各消防署グループホーム緊急査察終了		
11 日（月）	午前	大浦警察署と協議	グループホームの管理者、介護職員（計画 作成担当者）に事情聴取	
	10:00			市内グループホーム緊急点検（全 69 件） （10：00～18：00、14 施設実施）
	12:30		訪問介護事業所管理者に面談し記録・日誌 等により事実確認（13：00～15：00）	
	13:30	消防研究センター4 名による火災原因調査 実施（～16:00）	厚生労働省高齢者支援課に状況報告	
12 日（火）	10:00			市内グループホーム緊急点検（全 69 件） （10：00～18：00、7 施設実施）
	14:45		厚生労働省に要望（市長・議長）	
	17:30		4 病院に入院中の 6 名の入居者の状況確認	
13 日（水）	10:00		スプリンクラー未設置 9 事業所に聞取調査グ ループホームオランダ坂監査 グループホーム非常災害等緊急調査 （全 68 件のうち 4 施設実施）	市内グループホーム緊急点検（全 69 件） （10：00～18：00、16 施設実施）

日 時		消 防 局	福 祉 部	建 築 部
14 日 (木)	9 : 00 ~		スプリンクラー未設置 9 事業所に聞取調査グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 5 施設実施)	市内グループホーム緊急点検 (全 69 件) (10 : 00~18 : 00、14 施設実施)
	14 : 00	市長記者会見		
15 日 (金)	9 : 00		グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 8 施設実施)	市内グループホーム緊急点検終了 (全 69 件) (10 : 00~18 : 00、6 施設実施)
16 日 (土)	9 : 00		グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 17 施設実施)	
17 日 (日)	9 : 00		グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 4 施設実施)	
18 日 (月)	9 : 00	緊急立入検査における全ての指導事項 (11 件) については、是正済み。	グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 16 施設実施)	
19 日 (火)	9 : 00		グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 13 施設実施)	
20 日 (水)	13 : 30	GH・小規模集団指導 (福祉・消防・建築合同) 長崎商工会議所ホール (2 階)		
21 日 (木)	9 : 00		グループホーム非常災害等緊急調査 (全 68 件のうち 1 施設予定)	
28 日 (木)	14 : 00	長崎県認知症グループホーム連絡協議会 会員事業所 (330 事業所) を対象とした 防火管理対策研修会の実施		